

昨年秋、自治会では構成団体(*裏面参照)と意見交換会を実施しました。今年度の事業として行ってきた各町内会長との情報、意見交換会での声をベースにして、より一層地域に根ざした活動となるよう各団体と意見交換を行ったものです。地区全体に関わる課題を中心にまとめましたので、皆様にお知らせいたします。

1

地域の防災体制における意識の格差と機能不全

◆ 地域住民の安全に直結する防災分野では、住民意識や行動の格差と体制の脆弱性が深刻な課題として認識されました。

① 意識と活動格差の深刻化 (防災分野)
各町内会で自主防災活動に対する意識、行動、組織が「まちまち」であり、極端な「温度差がある」ことがわかりました。町内会長へのアンケート結果では自主防災組織が「ない」、そもそも防災会を「いらぬ」と考えている町内会も存在し、災害時の初期対応が懸念されます。

② 避難所運営マニュアルの途絶 (防災分野)
役員の1年任期等頻繁な交代により、避難所運営マニュアルが「更新・引継ぎされていない」可能性が高いことが判明しました。また有事の際に「避難所の鍵を誰が開けられるのか」という懸念が生じました。現状では避難所は「機能しない、あるいは初期段階で大きく混乱する」という状況が予想され、早急な対応が必要と考えています。

③ 初期消火の認識不足 (防災分野)
多くの住民が火災対応を「119番したらすぐ消防車来る」「プロがいるから大丈夫」と考え、「初期消火の必要性を理解していない」という意識の低さが指摘されました。

自治会は、この意識を変えるための契機の一つとして、ブロック単位での消火訓練の実施などを提案し、町内会への働きかけを開始しました。

④ 備蓄品の不足と予算の使途 (防災分野)
令和5年の防災フェスタで備蓄食品を使い切った結果、備蓄が「ゼロ」とであると報告されました。自治会は、賞味期限が近づいたからといって、備蓄食品を「無計画」に食べてもらうだけで終わることなく、防災意識向上に繋がる使い方と計画的な備蓄を要望しました。

⑤ 環境整備の必要性 (防災分野)
避難所における妊婦や障害者など要配慮者への対応、およびスフィア基準(避難所における被災者の保護基準等)を満たすための環境整備(校舎2階や空き教室の利用など)について、行政・学校との交渉・連携の必要性を再認識しました。

2

ボランティア組織運営の限界と公平性の課題

◆ 多くの団体で役員のなり手不足、活動への若年層の参加率低下などボランティアによる運営の困難さや、活動における住民間の公平性の問題が浮上しました。

◀ 組織運営の構造的限界 ▶

① 役員の負担と後継者不足 交安協、健推協、人推協、壮年団など

- 交通安全協会では交通指導員、委員の欠員状態が続いている中で引退を希望する役員もいるなど、組織の継続性が大きな課題です。
- 健康づくり推進員協議会では、多くの町内会で役員が1年で交代し、くじ引きや高齢者が選出されるなど、「なり手不足が深刻化」しています。

- 人権啓発推進協議会では、総会資料や小地域懇談会のデータ整理など「全ての資料作成が特定の人に集中している」ため、後任者への引き継ぎに時間を要し、不十分とならざるを得ないという懸念が生じました。
- 壮年団は年々団員が減り、独自の活動もできず「存続の危機」にさらされています。

【自治会の認識】

行政制度の中に位置づけられている団体では、ボランティアだけに頼った組織運営では限界があり、事業の見直しや軽減など可能な分野の運営改善とともに「市や国が考えるべき制度問題」でもあり、上部組織を通じ抜本的な改革へ向け声をあげていくことも必要と考えています。

《公平性と地域格差の問題》

- ② 鳥大附属小児童への活動格差（民生・交安協）
民生委員児童員協議会の活動や交通安全協会のランドセルカバーなどの配布が、湖山小学校の児童には行われる一方で、同じ地域住民が通う鳥大附属小学校の児童に対しては実施されていないことが多く、格差が生じています。

《公平性と負担の見える化》

- ③ 敬老会の参加率と会費問題（社会福祉協）
敬老会出席者が対象者の20%程度に留まっているため、合同開催のみでなく各町内会に任せる分散開催や隔年合同開催なども検討すべきではないかという意見も出されました。
また、構成団体の中では高い社協独自の会費が自治会費と併せて徴収されることもあり、会費や助成金の使途や活動の見える化などの課題も浮かびました。

《体育会活動の停滞》

- ④ 市民スポーツ大会への不参加（体育会）
市民スポーツ大会では多くの種目（オープン種目を含め約20種目）が実施されているにもかかわらず「参加していない種目が多数ある」状況です。
体育会の働きかけが十分できていないのも原因の1つと考えられます。

- ⑤ 不十分な広報・伝達（体育会）
地区の体育行事案内が「町内会体育理事の段階で止まっており」、一般の町民に広く周知されていないことが停滞の主因と考えられます。従来の広報体制だけでなく自治会、公民館等を活用した広報のあり方も検討が必要と考えています。

【体育会についての自治会の認識、要望】

自治会としては、活動が低迷し町内会長方々からも心配の声が上がっている現状を早急に改善する必要があると考えています。現状を踏まえた地区民のための活動の検討を是非お願いします。
さらに組織、役員体制の見直しなども急務だと考えています。

3

積極的な団体活動への財政支援

- ◆ 団体の新規事業や活動範囲の拡大等で活動費不足が懸念される場合、事例を判断しつつ別枠での活動・助成費の活用や臨時補助、翌年度予算での上乗せなど弾力的に財政支援を行うことを約束しています。

* 構成団体：

青少年育成湖山地区協議会、
老人クラブ連合会、人権啓発推進協議会、
体育会、壮年団、社会福祉協議会、
健康づくり推進員協議会、
食育推進員会湖山地区、自主防災会、
交通安全協会湖山支部、
消防団湖山分団、民生委員児童員協議会、

以上、12団体